

愛川町教育委員会

令和3年11月29日

| | |
|-----------------|---------|
| 指導室長兼教育開発センター所長 | 茅 泰 幸 |
| 生涯学習課長 | 上 村 和 彦 |
| スポーツ・文化振興課長 | 松 川 清 一 |
| 教育総務課主幹 | 熊 坂 健 一 |

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

10月定例会でございまして、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは特にございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和3年10月26日から11月28日までの間に出席いたしました主な会議について報告をいたします。

10月27日、小中学校教頭会議。年2回、校長会議の代わりに小中学校教頭会議を行っております。

28日、教育長辞令交付式。私の3期目の交付式が行われました。

29日、学校訪問。愛川東中学校、愛川中学校、愛川中原中学校に町長と訪問いたしました。1年経った給食の状況等を見学し、お話をさせていただきました。

30日、子ども議会。午後、社会福祉大会表彰式。

11月1日、辞令交付式。町長部局の職員の辞令交付式がございました。

3日、町表彰式。

4日、山北町教育委員会、開成町教育委員会へ県町村教育長会の関係で訪問いたしました。

5日、臨時議会。この臨時会で議長、副議長、委員会等が決まりました。議長が渡辺議員、副議長が木下議員となりましたので、ご承知を願いたいと思います。

7日、2021のプレナスなでしこリーグ2部入替え戦。三増公園の陸上競技場を使って試合が行われました。多くの町民の方が観戦しておりました。

8日、政策調整会議、辞令交付式。これは佐藤りえ議員さんが監査委員さんに就任する辞令交付式でした。

清川村教育委員会に事務連絡のため訪問をいたしました。

9日、立科町表敬訪問。町長と一緒に行ってまいりました。

10日、中津第二小学校の校長先生が来室されました。

寒川町教育委員会へ県町村教育長会の関係で訪問をいたしました。

12日、郷土資料館の運営協議会。コロナ禍のため、開催が遅れておりましたが年1回の会議をここで開催いたしました。

14日、SC相模原町民デー。相模原ギオンスタジアムに行ってまいりました。

15日、辞令交付式。篠崎委員さんの辞令交付がありました。

総合計画町内検討委員会。

16日、中津小学校の校長先生の来室がありました。

17日、県央教育事務所の副所長が人事関係で来室されました。

郷土資料館の視察対応。座間市教育委員会の教育長さんをはじめ、教育委員さんとともに視察訪問にいられました。

18日、厚木市、愛川町、清川村の教育長連絡会が合同庁舎でありました。

19日、二宮町教育委員会に県町村教育長会の関係で訪問をいたしました。

20日、春日台区文化祭。春日台区民の方の作品等が250点近く展示されておりました。

22日、連絡調整会議、行政経営会議。新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

24日、小中学校校長会議。

25日、12月定例議会の想定質問ヒアリング。

報告は以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見とご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ございませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 日程第3 議案第11号 令和3年度町一般会計補正予算(教育関連)についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、12月議会に提出するに当たりまして、教育関連の補正計上を行いましたものについて、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明を申し上げます。

教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) 愛川町教育委員会会議提出議案第11号 令和3年度一般会計補正予算(教育関係)について、ご説明をさせていただきます。

A4横の資料をご覧いただきたいと思います。

教育総務課の補正予算関係になります。

歳入でございます。一番上に記載の公立学校情報機器整備費補助金、小学校分と、3段目の公立学校情報機器整備費補助金、中学校分、こちらにつきましては、全小・中学校に1人1台の情報端末を整備するG I G Aスクール構想に基づく家庭学習のための通信機器の整備に対する補助でございます。G I G Aスクール端末機を自宅に持ち帰った際に、自宅に通信環境のない家庭へ貸し出すモバイルW i - F i ルーターの整備事業に充てられるものでございます。小学校は80台分で補正額が79万2,000円、中学校は140台分で補正額138万6,000円となっております。なお、補助率は10分の10ということで、満額国の補助で賄えるという形になります。

続きまして、歳入の学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）でございます。小学校分と中学校分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等の学校教育活動を継続するために必要な経費に対する補助でございます。大きくは消耗品関係となっております。

当該補助金は国の令和2年度第3次補正予算に既に計上されておりました、本町では令和3年3月に交付決定を受け、既に執行済みでございます。本年度に入りまして、この補助金の上限額が引き上げられたため、追加の申請をしまして、交付決定がありましたことから、補正予算を計上いたしました。小学校分として、6校合計37万5,000円を増額補正するものでございます。

中学校分は3校合計で20万円を増額補正するというところでございます。なお、補助率は2分の1となっております。

教育総務課の歳入補正額は、合計で275万3,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。

一番上に記載の新型コロナウイルス感染症対策消耗品、小学校分につきましては、歳入で申しあげました学校保健特別対策事業費補助金を活用しまして、手指消毒剤やその他の感染対策に必要な消耗品関係を購入するものでございます。小学校分の補助対象経費75万円に対し、当初予算で計上していた新型コロナウイルス感染症対策消耗品経費が既に59万1,000円計上されており、この経費に歳入の補正予算を充当することから、75万円との差引きの差額15万9,000円を歳出として増額補正するものでございます。

4段目の新型コロナウイルス感染症対策消耗品、中学校分につきましても、同じく歳入で申しあげました学校保健特別対策事業費補助金を活用し、手指消毒剤等を購入するものでございまして、中学校分の補助対象経費40万円に対し、当初予算で計上していた新型コロナウ

イルス感染症対策予算、消耗品経費が既に35万5,000円計上されており、この経費に歳入の補正予算を充当することから、差額の4万5,000円を増額補正するということでございます。

2段目の高峰小学校給食用小荷物昇降機修繕工事につきましては、点検時に経年劣化している旨の指摘を受けた小荷物昇降機の巻上機及びメインロープの交換工事を行うため、68万円を増額補正するものでございます。

続きまして、G I G AスクールW i - F i ルーター購入費の小学校分とG I G AスクールW i - F i ルーター購入費の中学校分につきましては、歳入で申し上げました公立学校情報機器整備費補助金を活用いたしまして、G I G Aスクール構想に基づく家庭学習を推進するために、自宅に通信環境のない家庭へ貸し出すモバイルW i - F i ルーターを整備するものでございます。各家庭の通信環境に関する調査結果を下に、小学校は80台分の購入額79万2,000円、中学校は140台分の購入額として138万6,000円を増額するものでございます。

教育総務課の歳出補正予算額は、合計で306万2,000円となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課の補正関係でございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止に伴う減額補正でございます。

愛川町青少年県外交流事業補助金でございます。補正前の金額は71万1,000円、ここを71万1,000円の減額補正をいたしまして、補正後はゼロ円でございます。

摘要欄でございます。8月4日、5日に予定しておりました友好都市立科町との青少年交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が終息していない状況を踏まえ、参加生徒等の安全を最優先に考え中止といたしました。こうしたことから、愛川町青少年県外交流実行委員会に対する補助金を減額するものでございます。

続きまして、ふれあいレクリエーション事業委託料でございます。

こちらは補正前の金額30万円で、補正額は30万円の減額で、補正後はゼロ円でございます。

11月13日土曜日、愛川町子ども会連絡協議会に委託して、町内6小学校で予定しておりましたふれあいレクリエーションにつきまして、新型コロナウイルス感染症が終息していない状況を踏まえ、参加者の安全を最優先に考えた結果、中止といたしましたことから、減額するものでございます。

歳出の合計でございます。補正前は101万1,000円、補正額につきましては、101万1,000円の減額、補正後につきましてはゼロ円となっております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

歳入についてでございます。スポーツ・文化振興課の補正業務につきましては、全て新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う業務、事業の中止によるものということでご理解いただきたいと思っております。

歳入につきましては、プールの使用料でございます。1号公園、田代運動公園プールの使用料の歳入をゼロ。

続きまして、歳出でございます。いずれも1号公園プール、田代運動公園のプールの運営業務に伴う歳出額を補正額といたしました。特に1号公園プール管理業務委託料、こちらの補正後の金額を提示してございますけれども、こちらにつきましても清掃業務や保守点検業務、そうしたものを履行する関係上、一定の金額を残しまして、補正額を決定したものでございます。

同様に、プールの管理用消耗品、こちらはゼロで計上となりました。

田代運動公園の下水道使用料ですけれども、こちらもプールの清掃や、一度プールに水をためて、また、保管しなければいけないということ、さらに、野球場で使用する水道料、こうしたものを考慮し、補正後の金額を残してございます。

電気使用料につきましても、野球場で使用いたします照明使用料、こちらにつきましても、考慮しながら補正後の金額を残しております。

田代運動公園の特殊建築物定期報告業務委託料、こちらはプールのウォータースライダーの点検業務委託料となっております。芝管理業務委託料で不足分が生じるため、こちらに流用措置を施すために補正金額を残してございます。

以下、町一周駅伝競走大会、スポーツ・文化振興課が所管いたしておりますスポーツ教室、さらには、オリンピックの観戦事業を企画しておりましたので、こちらの中止に伴う減額ということで補正額の決定をいたしまして、歳出合計2,846万1,000円に対しまして、補正額マイナス2,142万7,000円の補正を行ったものでございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 教育総務課管轄の中で、W i - F i ルーターを小学校、中学校で80台と140台という話があるんですが、台数の根拠は、小学校6校でW i - F i 環境がないお宅が80軒、中学校で140軒ということで捉えていいんですか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 榮利委員さんのおっしゃるとおり、各学校でW i - F i 環境のないご家庭の調査をしていただきまして、その数を基礎として算出しております。ただ、教育委員会でも持っていたいなという部分もございますので、予備機も含めまして、この数字を算出しております。

以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 前にもお話ししましたが、学校の中でW i - F i 環境が乏しいなというところがあるよというお話しをしたんですけれども、その辺はどうですか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 来年度の令和4年度予算におきまして、現在、予算計上しているところがございます。今後の査定でどうなるかは未知数ですが、職員室、あるいは特別教室にW i - F i 環境がまだ整っていないということですので、少しずつそこを網羅できるように、予算要求をしていきたいと思っております。

また、このモバイルW i - F i ルーター、こちら通信費があれば各学校でも活用ができますので、併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○（榮利委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 関連して、職員室や特別教室にW i - F i が飛んでいないことがかなりの問題だと考えられるので、ぜひまずはそこを通していただける、これは次年度予算です、お願いをしたいと思います。

別件です。

スポーツ・文化振興課所管のところで、まず、1つ質問があります。

田代公園のウォータースライダーの修繕費がゼロになっていますが、これは翌年度等に修繕を持ち越したという理解でよろしいでしょうか。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 田代運動公園のウオータースライダーの修繕料につきましては、毎年、ウオータースライダーを使用するために滑り台の部分の研磨作業をやっていきます。ここで研磨作業を行っても、今年度プールを使えないことが明確になっております関係で、来年度に持ち越して、健全な措置を施しながら運営していきたいと考えております。

以上です。

- （梅澤委員） ありがとうございます。承知いたしました。

もう一つよろしいでしょうか。

- （佐藤教育長） はい、梅澤委員。

- （梅澤委員） 町一周駅伝競走大会について、実施しないので、原則ゼロは当然かなと思いますが、他方で、以前から申し上げている女子の入賞枠に関する、例えばカップであるとか、そういったものを準備するには、予算化しやすい年度かなというふうに考えるのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 女子の部創設に向けての準備ということで、女子の参加に伴います、また、女子の入賞に伴います一定の賞品かというふうに理解をしておりますけれども、そちらにつきましても、消耗品の中で計上させていただきながら、当面、前回の会議の中でお示しさせていただきましたとおり、試行的な運用を行いながら状況を把握し、本格的な運営に努めていきたいと考えておりますので、そちらに向けて、今年度そして次年度に向けて協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

- （梅澤委員） 女性も含めて、町民みなスポーツの町を、やはり謳いたいと思いますので、ぜひ、推進をお願いしたいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいですか。

それでは、質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第11号 令和3年度町一般会計補正予算（教育関連）について採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第11号 令和3年度町一般会計補正予算(教育関連)については原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○(佐藤教育長) 日程第4、議案第12号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書(令和2年度事業対象)についてを議題といたします。

この点検評価結果報告書については、前回、定例会において確認をいただきました教育委員会の考え方について取りまとめたもので、本日、最終決定をしていただくものであります。前回、定例会で提示した修正点のところについて、担当より説明をさせていただきます。

教育総務課主幹。

○(熊坂教育総務課主幹) 教育委員会の点検・評価結果報告についてを説明させていただきます。

前回までに委員皆様の意見などを取りまとめさせていただき、修正箇所を追加させていただきました。2点修正をさせていただきます。

1点目は、資料11ページをご覧ください。

2、教育委員会の活動であります。

前回の定例会でお示しさせていただきました新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止した事業などを加えさせていただきました。また、活動日の欄になりますが、「日」の部分を追加させていただきました。

次に、2点目は最終ページ、62ページをご覧ください。

愛川町教育委員会教育長・教育委員名簿であります。こちらにつきましては、委員の就任などに伴い、更新をしたものであります。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質問、ご質疑のある方はお願いいたします。

榮利委員。

○(榮利委員) 確認ですけれども、12月の議会に提出されるということでのいいのですか。

○(佐藤教育長) 教育総務課主幹。

- （熊坂教育総務課主幹） 12月議会の最終日、全員協議会で机上配付という形でご報告をさせていただきます。

以上です。

- （榮利委員） 分かりました。
- （佐藤教育長） 他にございますか。
- よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。
- 議案第12号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（令和2年度事業対象）に、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。
- よって、議案第12号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書については原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 日程第5、その他を議題といたします。
- 初めに、令和3年度全国学力・学習状況調査及び町学力検査の結果と今後の展望についての説明をお願いいたします。
- 指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 資料2をご覧ください。

初めに、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望についてでございます。

1、町内児童・生徒の教科に関する調査結果についてであります。小学6年生について、国語、算数とも全国、県と比べて10%以上下回っておりまして、正答数分布も山が左に寄っている状況であります。

中学3年生については、国語、数学とも全国、県をやや下回っているものの、正答数の分布を見ると、全国、県とほぼ同じです。

領域別に見ますと、国語の「書くこと」については、小学6年生、中学3年生ともに県や全国を下回っていて、課題と捉えております。また、小学6年生は、言葉の特徴や使い方に関する事項についても、県や全国の平均を大きく下回っております。小学6年生の算数では、

図形領域に課題が見られました。直角三角形の面積を求める問題の正答率が23.4%、全国は55.1%、二等辺三角形を組み合わせて平行四辺形の面積を求める問題の正答率が29.4%、全国は46%など、県や全国の平均を大きく下回っております。それに対しまして、中学3年生の数学は、各領域とも県や全国の平均正答率に迫っています。

2、改善策。

各校において、調査結果を分析し、そちらに主な改善策を挙げております。

3、町内児童・生徒の質問紙調査に関する結果についてです。

平日にどれくらいの時間、テレビゲームをしますかという質問に対して、3時間以上4時間未満、4時間以上の回答を合わせると、小学6年生、46.1%、中学3年生、47.3%、約半数の児童・生徒が平日3時間以上テレビゲームをしています。学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間勉強しますかという質問に対して、「全くしない」「30分未満」の回答を合わせると、小学6年生、24.5%、中学3年生、18.6%、児童約4人に1人、生徒約5人に1人が平日あまり勉強をしていません。

調査結果より、愛川町の児童・生徒はテレビゲームに費やす時間が多く、勉強時間が少ないことが分かります。小学生は、学年掛ける10分の勉強時間、6年生であれば60分、中学生は、中学1年生、70分、中学2年生、80分、中学3年生、90分の勉強時間を確保できるように、時間の使い方について再度促していく必要があると考えます。

4、今後の展望です。

授業でコンピューターなどのICT機器をどの程度使用しましたかという項目に対して、「ほぼ毎日」と回答した6年生の割合が23%です。全国11.2%の2倍以上の結果となりました。各校でのICT活用が他の自治体より進んでいることが証明された結果となりましたが、この取組が学力向上につなげていけるようにと考えます。

続きまして、令和3年度町学力検査の結果と今後の展望についてであります。

現中学1、2年生が小学5年生のときに行った調査と比較したものになります。

国語では、正答率の低い層が中学校になると引き上げられ、全国平均と同じ程度の分布となっていますが、数学では、正答率の低い層は停滞、もしくは増加していることが分かります。数学のように学習の積み上げが必要とされる教科においては、小学校でつまずくと中学で挽回するのが難しいのではないかと考えられます。

家庭での時間の使い方に関心すると、全国の調査同様、授業の振り返りをする時間がないほどゲームに時間を費やしている児童・生徒が多いことが分かります。

今後の展望として、単元テスト等で児童・生徒一人一人のつまづいているところを把握、分析し、ICT等を活用しながら習熟の程度に合わせた問題を作成するなどして、家庭においても各自のペースで理解しながら学習を進めることができるよう、これまで以上に学校と家庭が連携して進めていく必要があると考えます。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 所感を述べます。

まず、全国学状について、小学校の数字が低いというところに、恐らく一般の町民は目が行くだろうと思われませんが、恐らくこの分布の要因として考えられるのは、いわゆる外国にルーツがあるお子さん達が、まだ日本語に十分習熟していない点でしょう。そのことを十分に我々が理解をし、町民に適切に説明をしないとこの数字やグラフだけが独り歩きしかねないかなと考えます。もちろん学校の先生方の努力もあり、日本語に習熟し、あるいは分からなかった子ども達が分かるようになっていくプロセスにおいて、中学校でもう少し、全国、あるいは県の平均値に近づいてくるという、そういう要素が透けて見えるかなと思います。

そのことは、町内独自で行っている学力検査の結果からも、努力の傾向が見てとれるというふうに思います。ポイントとなるのは、室長が繰り返しおっしゃっていたそのICTの活用かなと思われまます。そのICTの活用について1つ質問させていただきたいんですが、具体的にどのように活用しようと考えていらっしゃるか、この具体例を教えてください。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 今回、やはり家庭での学習が十分ではないのではないかとところが懸念されますので、今後タブレットを持ち帰ることによって、家庭でも個に応じた学習が進められるようにしていきたい。そこがとても気になっているところで

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。

- （梅澤委員） 従来のようにノートに書いたものを回収して、先生が採点をする必要がなくなります。これが以前お話ししたデジタルライゼーションの扱いなので、前回、学校訪問をさせていただいた際には、相変わらず先生の前に並んでいる姿が見えましたが、室長が

おっしゃるとおり、個別最適化をICTによって加速させるのがこのGIGAスクールの中核たる課題なわけであって、つまり、1人1台端末用にWi-Fiルーターを貸し出すということは、家庭学習のそういう採点までひっくるめて、全て自動化が可能であると。つまり今まではワークを教材費で買っていたものが、そこにアプリを保護者の方で買うような状況になり、そのことは実は先生方の働き方改革ともかなり連動しますし、どの問題でどのくらい正答率がこのクラスではあるのか、どこでまさにつまずいているのかあたりも一目瞭然になる時代になっていると思いますので、何かふわっとしたICT活用みたいな言葉では止めないで、その具体策も指し示して、先生方と子ども達のためになるような、そういう教育方法の推進をしていただけたらいいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

我々も小学生のところで、なかなか数字が上がってこないことは、梅澤委員さんのおっしゃるように外国につながる子ども達が多いという状況から、日本語に慣れていくまで、そこに費やしている時間というのかなり影響しているんじゃないかなというふうに捉えていたところでした。そこに関しては引き続き丁寧に指導を進めていくということ。それから、ICTの活用のところでその具体的な進め方について、先生方に示していけるようにやっていきたいと考えます。

ありがとうございました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） コロナの影響もあるかと思うんですけども、このGIGAスクール構想の中で、このデータにあるように小学校のICTの利用率が、全国の倍ぐらいになっているということで、これから学年が進んでいくと、小学生5、6年生は、これから中学生になるわけですね。今言われているのは、小学校5、6年生を教科担任制にしようという話と、それから教科書電子化の話がありましたよね。来年度から文科省は、各学校にそういう電子化のプログラムを早急に組んでいこうという話をしています。

愛川町では、教育委員会へお話ししましたが、小学校はかなり進んでいるけれども、中学校はどうなんだという話がありましたよね。そういうことを考えると、今回の学力検査の結果だけでなく、数字にこだわらないで、小学校、中学校を通じて、そのICTを捉え

て、愛川町としてどうしていくかという話をもう少し具体的に進めていかないと、小学校で一生懸命ICTをやって、やったことを学びの仕方というか、それが中学校に行ったらちょっとできないみたいになると非常に困るので、それは小・中を考えて取り組んでいったほうがいいような気がするんですけども、どうですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 榮利委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

既に、ICTの推進部会というのがありまして、それは小学校、中学校の先生が集まる部会です。そこでも活用について議論をしているところです。それから各学校の代表者が集まるICTの推進協議会、ここは体制づくりを中心にやっております。今後は小学校、中学校の連携、そのノウハウが中学校にも伝わり、活用される等、課題がありますので、そういった部会、協議会を活用しながら進めていきたいと考えています。

ただ、中学校が全然使っていないかといいますと、そういったわけではなく、教科によっては先生方が活用しながらやっていますので、それが全体に広がるように推進していきたいと思います。

以上です。

○（榮利委員） 非常にそこは大事なところで、懸念されているのは、教員の同僚意識というのがだんだん欠如していると。それはなぜかという、ICTが進む中で、そのICTを活用した授業を、年齢差もあるし、教員の方々が共有できなくなると。そうすると、同じ学年でも同僚意識がなくなって、それが教え方とか、先生方の学びにつながっていかないというような話があります。ですから、今言われた部会の中でもそういうところは意識して、共有化というのを随分図っていかないと、大変だと思います。その辺も気をつけてこのICTに関しては進めていただけたらと思います。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） この結果を見ると、着実に各学校で取り組んでいる成果が、徐々に出てきているんじゃないかなと思います。また、先ほどの梅澤委員さんのお話の中にありました小学校の子ども達の中で外国にルーツのある子ども、児童とどういうふうに関わっていくかというあたりが、少し明確に見えてきていますので、その辺も政策の中で今後進めていきたいなと思います。

また、何かよい施策等がありましたら、ご助言いただけたらというふうに思います。
よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 他に質疑ありませんので、令和3年度全国学力・学習状況調査及び町学力検査の結果と今後の展望についてはご了解願います。

次に、令和4年第54回愛川町十四歳立志式についての説明をお願いいたします。
生涯学習課長。

○(上村生涯学習課長) 令和4年第54回愛川町十四歳立志式につきまして、現段階での案をご説明申し上げます。

1、目的でございますが、将来の自分を考え、目標を持って生きる生徒の育成を図るとともに、将来の愛川町を担っていく青少年の健全育成を推進することといたしております。

2、開催日につきましては、中学校卒業式翌週の3月16日水曜日を予定しております。

3、会場についてでございますが、文化会館に一堂に集まる形ではなく、本年度も各中学校において開催をいたします。感染防止対策を講じての開催により、将来の自分を考え、目標を持って生きることを考える機会をしっかりとつくってまいりたいと考えております。

例年、主催者としてご出席いただいております教育委員の皆様、ご来賓の方々には各中学校での開催を考えておりますので、式典へのご臨席を見合わせさせていただくことといたしております。

6、開催方法につきましては、式典は、挨拶と各学校のわたしたちの誓いは事前に撮影してまとめた動画を視聴いたします。講演の実施方法につきましては1校を会場に、他2校にはライブ配信する形で準備を進めてまいりたいと考えております。なお、講演の講師につきましては、昨年度に引き続き、北極冒険家、荻田泰永さんを予定しております。

以上でございます。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 昨年同様ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、愛川町十四歳立志式についてはご了承願います。

次に、若者たちの音楽祭プロモーションビデオについての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、資料をご覧ください。

若者たちの音楽祭、7回目を迎えるわけでございますけれども、残念ながら昨年が続いて、今年度も開催することはできませんでした。今年度につきましては、町民に喜びと元気を、そして、出演を予定しておりましたバンドメンバーの発表の機会といたしました。さらには出演者や会場を訪れようとしていた方々の気運を来年に継承していこうと、そういった意味を持ちまして、今年度はYouTubeでの各バンドオリジナル曲やコピー曲を配信することになりました。

こちらのチラシにつきましては、表の部分につきましては、これまでの歴史をつづったポスターの絵柄を表示させていただきました。そして、裏面をご覧くださいますと、今回は6つのバンドによりまして、彼らの演奏を配信することになりました。演奏につきましては12月20日から3回にわたって、どのバンドがいつ出るかということはお楽しみということで、多くの人に鑑賞していただきたいなと思います。

QRコードがございますので、こちらで今年度の事業、さらには昨年配信を行いました「明日があるさ」「兵、走る」そういった曲も、また再現を、皆様にご覧いただきながら今年度の各バンドの演奏をお楽しみいただけたらなと思います。

このチラシにつきましては、各小・中学校や近隣の高校、吹奏楽部等がある学校や公共施設等に配架しながら、啓発、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） コロナ禍、できることをできる形でというすばらしい取組だなと思ってます。成功を期待しています。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にいかがですか。

昨年同様、プロモーションビデオを作成していくということでございます。

特に質疑がありませんので、若者たちの音楽祭プロモーションビデオについてはご了承願

います。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、資料5によりまして、まず初めに、スポーツ・文化振興課の所管、施設、行事、会議等につきまして、前回との変更点を中心にご説明申し上げます。

施設につきましては、10月から全施設開放をしております。しかしながら、1号公園のトレーニングルームにつきましては、いまだ機種を間引きして、空間を保ちながら、利用いただいている状況でございます。

行事についてでございます。古民家山十邸の菊花展につきましては、中津菊趣会による展示を行いました。しかしながら、褒賞授与式は行いませんでした。

そして、SC相模原の町民デー、こちらも相模原ギオンスタジアムで開催、一般町民の方およそ100名、町職員も合わせて約130の方が会場を訪れ、また、愛川ブランドの出店もございまして、一日にぎやかな時を過ごしていただきました。

あいかわ少年少女ラグビー教室、こちらもスポーツレクリエーションフェスティバルが中止になりました関係で、スポーツレクリエーションフェスティバルには相模原で活躍している三菱ダイナボアーズ、こちらを誘致して教室を開く予定でありました関係で、この気運をまた継承するために実施いたしました。参加人数は少なかつたものの、非常に子ども達は喜び、半日ではありましたが、選手との交流も多々見受けられまして、スポーツの裾野を広げる意味で大変有効な事業だったと感じております。

そして、音楽祭につきましては、先ほど来説明させていただきましたとおりでございます。少年少女のクライミング教室、こちらも延期になっておりました事業ではございますけれども、12月に実施を予定してございます。

山十邸で行われます文化講座ほうきづくり手作り教室、こちらも延期分を12月18日に実施。

最後に、音楽祭のプロモーションビデオの配信を12月20日からビデオ配信ということを計画しております。

最後になりますが、会議につきましては、スポーツ推進連絡協議会の企画部会、スポーツ推進委員が今後どのような活動ができるか、そういったものを協議しながら進めてまいりたいと思います。現段階では、年を明けてから1号公園体育館の利用者が安心して使っていただけますように、衛生管理作業や先ほどご説明いたしましたトレーニングルームの器具を間

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況についてはご了解願います。

その他、何かございますか。

篠崎委員。

○(篠崎委員) すみません、遑ってしまうんですけども、質問があります。立志式の件についてお伺いしたいと思います。

以前、文化会館で開催していた頃には、それぞれ学校で数名ずつ保護者が観覧できたと思うんですけども、この動画を各学校で配信する場合、保護者の方々はリアルタイムで配信を見ることなどはできるのでしょうか。

○(佐藤教育長) 生涯学習課長。

○(上村生涯学習課長) リアルタイムの配信につきましては、今のところ検討段階では各学校でのというところに限って検討しております。前回の場合で申し上げますと、後日、講演の内容、式典の内容等を期間限定でユーチューブにおいて限定配信という形で行ってまいりました。

今年については、その部分も含めて、今後検討させていただけたらと思っております。現段階では学校での視聴という想定でございます。

以上です。

○(篠崎委員) ありがとうございます。

○(佐藤教育長) 篠崎委員さんとしては、見れたほうがいいのではないかという、そういうご意見でしょうか。

○(篠崎委員) そうですね、文化会館で開催していた時には、抽せんのような形で限られた保護者しか見ることができなかつたんです。せつかく動画配信ということであれば、お時間のある保護者の方は見てみたいなという希望もあるかと思っておりますけれども、後日、ユーチューブで見ることができるのであれば、それはそれでいいと思います。

以上です。

○(佐藤教育長) 検討をしていただきたいと思います。

他に何か追加等で、ご質問ありますでしょうか。

(発言する者なし)

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、本日の案件につきまして、全て終了いたしました。
事務局で何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で11月の定例会の議事日程、全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、11月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和4年1月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

調整職員

熊坂 健一